

井上病院伝言板 第236号 平成29年7月

7月の旧暦名：文月（ふみづき、ふづき）

7月7日の七夕に詩歌を献じたり、書物を夜風に曝す風習があるから等の説があります

＜井上病院 理念＞

医療を通じ地域の方へ安心を提供すること
絶え間ない質の改善を行うこと
自分や自分の家族がうけたい医療を行うこと
働きがいのある明るい職場を作ること



ひとこと ～脳卒中について～

①「脳卒中 決め手は予防と“もしや”受診」

これは平成23年度脳卒中協会の標語です。

脳卒中は脳腫瘍などに比べ予防が可能な病気です。また“前触れ”の段階で急いで治療すれば、悪化を防ぐことも可能です。

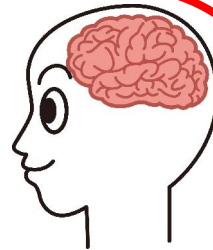
さらに一度脳卒中を発症した人の再発率は高く、10年間でみると45～75%で再発するとも報告されています。しかし、適切な対策で再発を抑えることは十分に可能です。その際に抗血栓薬は、再発予防効果を最大にし、かつ出血リスクを最小とする処方にしなくてはなりません。

②「脳梗塞後の患者さん、データ更新しましょう」

5年も10年も前に脳梗塞を起こしたのち、一度も検査が行われず、当初の処方がそのまま継続されている方が少なくありません。その間に、患者さんの脳の状態は変化し、検査法や薬剤の使用法も大きく進歩しています。脳外科での定期的検査によって更新した患者さんの最新情報を、かかりつけ医の先生方にお知らせする、そのようなネットワーク作りを考えています。平成29年6月からは外来診療枠を月曜日から金曜日まで連日に拡げました。お気軽にご相談ください。

各種脳卒中の話を「脳外科通信」としてまとめています。現在第8話までですが、今後さらに新たな内容を加えてゆく予定です。受付前ロビー・10診横に置いてありますので、ご一読いただければと存じます。

脳神経外科 上之郷眞木雄



お知らせ

「後期高齢者医療被保険者証」の切替、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新時期です

被保険者証

現在の「後期高齢者医療被保険者証」の有効期限が7月末日となっているため、新しい被保険者証が7月中旬から下旬にかけて交付されます。

【8月からの新しい被保険者証】

○色：紫色(予定) ○新しい有効期限：平成30年7月31日(※)

※有効期限が短い「短期被保険者証」が交付されている場合もありますのでご注意ください。

限度額適用・標準負担額減額認定証

○現在認定証をお持ちの方で、引き続き対象となる方⇒申請不要
新しい認定証が保険証と一緒に郵送等により交付されます

○新規の方⇒申請書の提出が必要

○医療制度の見直しが行われ、8月から高額医療費制度が、また、平成30年4月からは入院時の食事代が一部変更になります。

ご不明な点は病院受付スタッフへお尋ねください!!